國學院大學学術情報リポジトリ

The history leading to reproduction display and its effect : with a focus on exhibition of folklore

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Mishiro, Aya メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000149

「再現展示」に至る歴史及びその効果
—民俗資料展示を中心として—

三代　綾

はじめに

博物館展示において、複数の資料を組み合わせて、ある場面を創出する立体的な手法は、よくみられる。しかし、その展示手法を表す用語は多く、研究において混乱をきたしているのが現状である。本稿は、いわゆる「再現展示」の定義を明示したのち、論を整理し、博物館展示の「再現」を明確化しようとするものである。本研究が博物館展示に果たす役割は、第一に博物館展示論における「再現」の史的研究の展開への寄与であり、第二に博物館現場の民俗分野への「再現」のあり方の提示である。

本稿では、特に民俗分野に焦点を当て、「再現展示」を受容し、問題視していく過程を考察する。

序章　「再現展示」の概念

我が国における「再現展示」という用語の初見は、平成14年（2002）の青木俊也の論である。青木は、松戸市立博物館における近現代史コーナーの展示を「団地2DK生活再現展示」と呼称し、本展示手法を「……住居（街並み）ごと復元し、そこでの生活を再現する展示手法……」(1) と定義している。その後、平成26年の論では、より具体化し「……戦後、特に昭和30年代の生活を原寸大で再現した巨大な展示……」(2) を「戦後生活再現展示」としている。また、青木の把握する限りでは、「戦後生活再現展示」を行う博物館は、全国で20箇所という。つまり、青木の捉える本展示の定義には、いわゆる構造展示(3) はなく、住居や街並みと

いった巨大かつ原寸大の展示を指している事が分かる。

青木以外に「再現展示」という用語を使用したのは、平成23年の増田亜樹らによる「再現展示」の報告である。増田らによる「再現展示」の定義には、以下の2種の要素が含まれている。すなわち、第一に「民家や町並みを実物大に再現した展示」、第二に「道具類や人形によって、当時の暮らしや生業の様子を具体的に再現した展示」(4) である。本定義の第一に挙げられている展示は、青木の示したものと同様であるが、第二において規模や資料などにこだわっていない事が見て取れる。つまり、増田らの指す「再現展示」とは、ジオラマや復元などといった用語に捉われず、これらを包括した大変緩やかな再現を意図している。

現時点において、青木や増田ら以外に「再現展示」という語を使用した論文ないし報告は極めて少ない。「～を再現した」などという表現は、青木以前から使用されているものの、用語として明確に使用した事例は見当たらないのである。近年の例では、府中市郷土の森博物館の佐藤智敬の報告(5) において、「サイノカミ再現展示」という語が主題に使用され、内容では「～の再現」と軟らかな表現が使用されている。本報告では「再現展示」の定義が明らかではない。しかし佐藤は、再現されたサイノカミの小屋について、明確な時代設定がなされておらず、府中における基礎的情報は踏まえたものの、現実に行われていたものとは異なり、完全再現ではないとしている。つまり、従来呼称されてきた「復元展示」という用語が、完全再現的な印象を持つ点に対し、それを問わない緩やかな「再現展示」という用語が使用され始めたといえよう。

一方で、「再現展示」以前に、既に「生態展示」という用語を用いて、同様の表現がなされていた。平成16年に刊行された『講座日本の民俗学　11民俗学案内』の中で、伊藤廣之により「生態展示」が紹介されている。これによると、「……ジオラマなどの手法を用いて景観や状況、あるいは現象の一部を具体的に再現することであたかもその場に身を置いているかのように、その場の雰囲気を印象的に示す展示法……」(6) とし、構造展示と分けて紹介されている。したがって、この「生態展示」に代わり、「再現展示」と言い換えたと言っても過言ではない。

以上のように、「再現展示」という用語は比較的新しいものであるが、特に多様な形態の再現が予想される民俗分野においては、非常に使い勝手が良い。本来、博物館学としては、この複雑な「再現」をより細分化し、個々の意義を明らかにすべきであるが、本稿は民俗資料展示を主軸に据えているため、敢えて構造展示以外の多様化した用語を包括した形で「再現展示」という用語を用い、「再現展示」を「複数の要素を組み合わせて再構成した立体的な展示」と定義し、屋内展示を対象として論ずる。

1. 時代室論の発生と限界

1−1. 美術分野における時代室

本稿にて定義付けしたように、再現展示は、複数の要素を組み合わせた展示である。言い換えれば、総合展示の一つといえる。近年の研究では、桝渕彰太郎により、棚橋源太郎以前に高山林次郎が明治32年（1877）に「総合的方法」という語句を使用していた事が判明している[7]。ゆえに、我が国における再現展示を論じた文献は、美術分野の視点に始まる。高山は「総合的方法」を以下のように論じている[8]。

> ……本邦美術に関して所謂る時代博物館の設立を希望するものなりと雖も、一国立美術館だに存せざる今日に於て是を言ふ……ヤメテは普通の美術博物館中に於て、従来の無趣味なる分析法を用ひず、成るべく綜合的方法によりて、一時代の文物境遇と當時の作品とを品彙比照せむことを望む。是の如くせば美術に對して多少時代的後景を添ふるを得べく、又随つて各時代に於ける様式、風格の変遷を目睹するを得む。

つまり、高山は「時代博物館」、すなわち美術的視点で構成された、一室まるごと再現する時代室の集合体の施設設立を望んでおり、「無趣味なる分析法」ではなく「一時代の文物境遇と當時の作品とを品彙比照」する事を推奨している。この点は、時代室という空間において、文化的背景と作品を比べ合わせる事による相乗効果が期待されているのであり、時代室には、単に一室まるごと再現するだけではない意図が含まれていると解釈する事ができる。

したがって、我が国における再現展示の必要性を説いた最初の論は、美術分野の視点より発生したといえる。また、時代室の集合体である時代博物館によって、一室一時代の空間的分類展示を理想に掲げられていた。そして、時代室の一室まるごと再現する特徴を踏まえ、作品との相乗効果が期待されていたのである。

1−2. コールマンの時代室論

高山以降、大正期で時代室などの再現展示を論ずる資料は、未だ見つかっていない。しかし、この時期には、渋沢敬三や柳田國男らが欧州各地の民俗博物館を巡っている。後年、我が国の博物館にはみられない屋内外の再現展示に感動し、導入を試みた事は後に触れたい。

昭和2年（1927）には、アメリカ博物館協会のコールマンが『MANUAL FOR SMALL MUSEUMS』の中で、Group Exhibitionsの一つとしてPeriod room（時代室）を挙げた。この論が我が国で和訳されたのは、昭和4年の『博物館研究』である[9]。また、この論は昭和5年に棚橋が著した『眼に訴へる教育機関』においても、ほぼまるごと引用されている[10]。『博物館研究』の中で紹介されたコー

ルマンの論では「組合せ陳列法」の出現理由の一つとして、以下のように訳されている。

> 組合せ陳列法なるものは、陳列法を劇化して、博物館を一般大衆に興味あるものたらしめたいと云ふ努力を示すもので、人類若くは動物の生活状態を世人に知らしむる上に最も有効な方法たることは疑無きことである。

つまり、従来の展示法とは異なる点として「博物館を一般大衆に興味あるもの」を目指した手法が、時代室なのである。

また、展示製作の時間や資金の無駄を指摘し「……繪畫と同様言外に意を含まするほうがよい。餘り細か過ぎると却つて具合がよくない。……實際に行はれて居たる集合通りに事物を組合せることが即ち博物館に於ける組合せ陳列であるのである。」(11) とある。したがって、時代室は資料を組み合わせて「實際に行はれて居たる集合」を演出する効果を持つものであり、それ以上の要素、すなわち時代室そのものに課題を付したり、復原技術の高さをアピールしたりするなどという事は基本的に想定されていない。つまり、時代室の概念は、前節にて取り上げた高山の論とは異なるのである。

さらに、コールマンの論ずる「組合せ陳列法」の中の時代室の定義において「『時代陳列室』とは或時代に於ける物品を取揃へて見する室若くは小屋を云ふのである。」(12) とあるように、時代室の定義の一つは、他の「組合せ陳列法」よりも広範囲である事を示している。

このように、コールマンが定義した時代室の条件とは、室や小屋など規模の広さに加え、実際をまるごと再現し、余計な要素を付与しない展示であった。厳密には、再現というよりも、再構成という言葉が合うものであった。この点は、高山が我が国で初めて論じた時代室論とは明らかに意図の差異がみられ、美術的視点による時代室と、コールマンの総合的な視点による時代室は異なっていたといえる。

1−3. 用語の錯綜期

再現展示の源流である組合せ陳列の中の時代室は、棚橋こそ自著にそのまま引用したものの、なかなか根付かなかった。理由の一つとして、時代室の空間に重きを置いた定義が我が国に合わず、多様な視点を持ったために統一化が不可能であったと考えられる。

そのような中で、昭和6年には、後藤守一が「ヂオラマ式陳列」を定義付けした。後藤は時代室という用語を使用せず、コールマンの述べる時代室の定義とは少々異なるが、以下のような類似点がみられる(13)。

> ……土俗に於いて土人の生活状態を示す工夫は、獨逸又は米國において好んで用ゐられてゐるところである。このヂオラマ式陳列は、當然歴史博物館にも應用させらるべきであるが、ロンドン博物館を除いては大陸諸國にこれ

あるを知らないのは、一は経費の為もあらうが、一は部員の熱心の足りないに因ることゝ思ふ。……所謂時代扮装の人形を陳列箱の中に雑然と混出し、又獨り姿をさびしく露出しておくが如きは、其細部を仔細に究めんとするものに對してこそ多少の効果こそあれ、一般公衆には興味索然たるものがあるといふてよかろう。

つまり後藤は人形だけではなく、周囲の環境をも再現する「ヂオラマ式陳列」の歴史博物館への導入を推奨している。ある場面を総合的に再現する点は、コールマンの時代室の定義に類似しているが、再現規模や時代性を追求していない。一見、時代室の縮小版のようにみえるが、これは野外博物館理想とともに歩んできた時代室の変化がみられるといえる。

同年に、棚橋が「郷土博物館問題」の中で、スウェーデンの郷土博物館事情を論じている(14)。棚橋はヨーロッパやアメリカが系統的な収集資料を展示している点に対し、スウェーデンでは収集資料の内容の充実が不十分な展示がなされているとしている。ゆえに、各地で鍛冶屋の工場や古い領主の館、住まなくなった村などをそのまま保存し、郷土博物館とする事例が多い事を指摘している。しかし、この問題点として、建物に備え付けの家具や装飾のみを保存するために、博物館という名称がそぐわない事を挙げている。つまり、博物館における再現展示の必要条件とは、建物だけでなく内部環境を非常に重視し、道具を使って生活していた当時のままを意図的に再現する点にある事が改めて確認できるとともに、スウェーデンにおける博物館意識や再現展示の概念の広い事が読み取れる。

さらに棚橋は、以上のような各国の現状を鑑み、展示法を面積の広狭に応じて「シュエーデン式」と「欧米の普通の様式」とに分けている。我が国には後者が現実的であるとし、以下のように論じている(15)。

……博物館を特に建設して、それへ三尺か四尺の縮少模型に造つて陳列するの他あるまいと思ひます。勿論、其郷土博物館に相當の陳列に使用出来る場所があれば……その當時の儘の實物大に、博物館の内部に模造し造り附けても差支えないのであります。何れにしても普通の意味の郷土博物館には古い建物の模型ばかりでなく、其の他の歴史参考品、美術科學の参考品をも陳列すべきこと勿論であります。

したがって、棚橋はコールマンの論を時代陳列室と和訳し、自著に引用したにも関わらず、ここでは時代陳列室という語句は用いず「模造」と表現している事が分かる。また、自著に載せた写真資料にも「博物館内農家の臺所模型」と題名を付けている。つまり、時代室と博物館内の一角にある再現展示との差異を表している。さらに、我が国においては実物大に模造する事が一番であるが、やむを得ない場合は、三尺ないし四尺ほどの模型にその再現効果を託している。

昭和8年に柳田國男は「民俗博物館建設の必要」と題し、国家的立場としての民俗博物館を建設するにあたり、理想的な収集から展示方法までを論じている。

中でも、スイスの博物館における再現展示を以下のように紹介している[16]。

……外部が石造になつてゐたが、館内へ這入ると、木で造つた農家になつてゐて、この家は何年ほど以前、當時何村にあつた農家であるといふやうな説明が附され、室内装飾や家具類は勿論、臺所納屋等までが昔のまゝに設けられ、地下室におりてゆくと、粉挽器械、糠を選りわける篩、その他パンを焼く道具までがそつくり昔のまゝの位置に置かれてゐた。

以上から、柳田の場合は博物館内に家屋を移築した再現展示を指している事が分かる。しかし、棚橋と同様、時代室などの語句は用いていない。さらに、博物館内における再現展示はいわば「昔のまゝ」展示であり、あるべき場所にあるべきモノが置かれている状態のみを指しているといえる。さらに柳田は、本事例の屋内展示における再現を我が国に導入するにあたり、建築様式の相違を理由に困難であるとしている。

昭和28年に棚橋は、『博物館教育』において「総合陳列（Synthetic display）」の項を設けた。以下の説明は、昭和5年の論よりもより具体化している[17]。

歴史美術館の博物館でも、或る時代の文化の特色を表現するために、絵画の類・工芸品・家具・狩猟具・農工具・家庭用品などを、組み合わせて綜合的に陳列するところの、所謂時代室（Period room）と称する陳列法が発達した。十七世紀の北欧小農民の台所とか、十八世紀フランス貴族の居室とか、昔の鍛冶煉金術の細工場というが如きがそれで、総合陳列法の一種である。

さらに、ゲルマン民族博物館を事例に挙げ、時代室の長所と短所を指摘している[18]。

在来の分類式系統陳列と異り、一つの時代に属する種々の資料を組合せ、綜合的に一室に陳列する方法で、観覧者をしてその時代の生活状態を明瞭に想像せしめ得る長所がある。しかしこの時代陳列も室の形や大きさが一様でないため、建築技術の上から種々の困難があり……

ゆえに、時代室の定義では一室という広範囲である点が改めて確認できるとともに、短所も範囲的問題であった事が分かる。

このように、後藤によるヂオラマ陳列に始まり、時代室に類似する総合展示法が示された。棚橋は生活の様子をそのまま表す手法としての時代室を根として、再定義を行うことにより統一化を図ったが、時代室の大前提とされる室という規模から脱する事は出来なかった。柳田もまた、時代室という用語は用いていないものの、規模による我が国への導入の困難を論じていた。さらに「昔のまゝ」という生活の再構成のみを重要視している事から、柳田の論は再構成を重視したコールマンの時代室論に即したものであった。

1-4. 時代室研究及び解釈

再現展示が多様な用語を持するようになった中、平成19年（2007）に発表した

下湯直樹の組合せ展示の研究[19]によって、時代室研究に再び光が当たる事となった。下湯は時代室を含めた組合せ展示の分類を試みているが、翌年には新たな分類案を提示している。

平成20年には、下湯がジオラマを「ジオラマ展示式の時代室」と称し、時代室の一部として論じている。この時代室とジオラマの関係について、以下のように説明している[20]。

> ……大型の時代室ばかりでなく、博覧会からの影響もあり、ミニチュア模型が流入すると、中小規模の博物館でも容易に製作可能な小型の時代室が作られるようになった。その中でもスケールが自在に変えられ、電灯照明を用いて前景と曲面背景画とを巧に繋ぎ合わせるとともに曲面背景という見学者の視点を限定せしめる透視の法則を最大限に生かした空間再現の手法であるジオラマ展示が台頭するようになった。

つまり下湯によれば、従来の時代室の定義であった室という空間単位や「實際に行はれて居たる集合」に留まる再構成から、博覧会などの影響により、その枠を超えて進化を遂げたと解釈できる。

また下湯は、高度経済成長の波に乗った我が国における博物館の新設の際は時代室が必ず設置されたとし、その要因の一つを以下のように述べている[21]。

> ……地方の後発の博物館は「目玉展示」の一つとして時代室、中でもジオラマ展示の手法を採らざるをえなかった実情があったと思われる。なぜなら、それらの館では国立の博物館とは異なり資料それ自体が価値を有する資料を自館で形成出来ておらず、一目見て、楽しみながらその状況が理解できる、ひときわ教育的価値が高い時代室を目玉にするしかなかったからであろう。

つまり、目玉展示としての時代室は、博物館資料として価値を有する資料の形成よりも先に受け入れられたのである。

さらに下湯は「展示課題による分類」について5点挙げている。すなわち、生態展示（原地・連続生態群）、時代室展示（文化史的・様式的・構造的時代室）、比較展示、歴史展示、科学展示である。下湯は時代室展示を3点に分類しており、それぞれ定義付けしている。表にまとめると以下のようになる。

表1. 下湯分類による時代室の特徴

展示課題による分類	特徴	再現傾向
文化史的時代室	二次資料も用いる	完全再現、あるいはそれに近い
	具体的なイメージを直観的に享受させる	
様式的時代室	時代区分で部屋を分ける	感覚重視
	臨場感を創出する。審美的	（再現の完全不完全は問わない）
構造的時代室	一次資料のみ用いる	完全再現ではない
	頭の中で再構成させる。文化の多様性	

表のように、下湯は美術的なPeriod roomを「様式的時代室」に分け、残りを二次資料や再現傾向によって分ける事で、従来の「文化史的時代室」と区別している。しかしながら、下湯の分類は原理としては成立するが、実際の民俗資料展示における再現に当てはめると不具合が生じてしまう。その不具合は次章にて詳述する。

平成24年には桝渕彰太郎が総合展示の形態的分類を試みている。桝渕は総合展示法の展示形態として3点に分類し、それぞれ「総合空間（再現）展示」「総合課題（解説）展示」「総合学域展示」としている。このうち、時代室は生態展示・ジオラマ・パノラマとともに「総合空間（再現）展示」とし、「総合課題（解説）展示」とは区別している(22)。前者は以下のように説明されている。

> ……ある一つの資料を中心とし、その資料の生態・使用法等を理解させるための空間を再現するものであり、展示意図とは資料そのものを指すことが多いと言えるであろう。

また、後者は新井重三の分類法であり、ある課題を解説するための資料展示である。増渕により、以下のように具体例が挙げられている。

> ……ある地域の地層の様子を課題に設定し、それを地質学の研究に基づいて実際の鉱物や岩石などの実物資料と共に、パネルや題箋・映像資料等によって解説するといった展示……

つまり、ある資料を説明するための展示が「総合空間（再現）展示」であり、ある課題を説明するために資料を配する展示とは別物としている。なお、桝渕は下湯が時代室の手法の一つとした「構造展示」には触れていない。

このように、下湯は従来の時代室を基礎とした再現展示の展開を論じた。また、桝淵は時代室ほか、再現展示と課題展示との差異を、参考資料の付与の有無で視覚的に捉えた。さらに、時代室を文化人類学の視点で再び学術的に価値付けした

梅棹忠夫らによる「構造展示」や、下湯分類の「構造的時代室」は、近年の新たな視点といえよう。

小結

本章では3点の流れが確認できる。

第一に、我が国における時代室論は、美術分野の高山に始まる点である。高山が時代室を通して望んだ事は、作品と空間の時代的な合致による相乗効果であった。時代室に資料を組み合わせた再構成以外の効果を期待した高山に対し、コールマンの時代室論では、あくまで従来の展示法とは異なる、動的かつ立体的な視覚効果を期待したものとして形態的に論じていた。

第二に、棚橋や下湯、桝淵による時代室定義の模索の点である。棚橋の昭和5年の論はコールマンの論に則っていたが、翌年の論では博物館内の一角にて実物大に再現する事を模造ないし模型と呼んでいた。昭和28年にはこれらを含めた時代室の再定義がなされているが、大前提である室という範囲にこだわる姿勢を見せた。一方、下湯は時代室を元とした再現展示の展開を論じた。他方で、桝淵は時代室ほか再現展示に課題展示との違いを明確化し、従来の時代室の定義の一つを肯定し、近年の研究における時代室の捉え方に変化がみられた。

第三に、柳田の論から察するに、再現展示に民俗的意義を追求する段階まで至っていない点である。美術分野以外の分野と同様、再現を目新しいものであるとし、我が国への採用を促すのみに留まっていたといえる。

2. 民俗分野にみる再現の展開

2−1. 体験展示に発する再現

前章において、主に時代室を中心とした再現展示の変化を追った。その結果、美術分野の高山を除き、再現展示に対し、再構成以外の意味を付加すべき論は見当たらなかった。本章では、民俗資料展示論初期において、特に体験展示が推奨された点に触れたい。これは、民俗博物館論の理想である野外博物館のように、生きた生活の動きが重視されていた点に起因すると考えられる。

昭和45年（1970）に神埼宣武が「民具の展示について—青梅の民具展の例から—」と称する論を発表した。これは昭和43年に明治百年記念展の一つとして催された、青梅市の民具展示について言及した論である。体験展示によって「その民具の使われた生活の場を再現してそれに誰もが参加できる方法」[23] を後の課題としている点にある。

昭和51年に、宮本常一は「付・博物館の展示に関連して」の中で、一般民衆にわかりやすい展示を求めている。宮本の指す「わかりやすい展示」とは、模型や人形で補いながら、民俗資料を使用する場面の再現であり、加えて見学者が実際

に体験できるようなものであるとしている[24]。

以上の二者の論から、欧州の民俗博物館を理想に掲げた影響が3点垣間見える。第一に、系統別分類展示からの早期脱却である。第二に、来館者や人形を配置する事による臨場感の創出である。そして、第三に来館者の展示への参加である。しかし、この時点においても、実際に資料に触れて体験する事による資料への一般公衆の理解に留まっている事が分かる。

2-2. 民俗博物館論にみる再現

昭和51年（1976）には、『日本民俗学』において民俗博物館をテーマに特集が組まれている。これは、国立の民俗博物館建設に対する意見をまとめたものであり、柳田などが欧州の博物館における再現展示を理想とした時から半世紀近く経て世に出された。

まず、大藤時彦は日本青年館における郷土資料室の再現展示について、博物館ではないが試みは意義あるものであると前置きをしながらも「……片隅に農家の炉端の雛型がつくられていた」[25]とした。大藤の論の特徴は、2点挙げられる。

第一に、室内に展示できないほどの大型の民俗資料について、模型や雛型を導入すべきであるとしている点にある。特に、模型については一堂に収集し、比較研究の対象として重要視している。つまり、再現展示の一つである雛型とともに、その対極として批判されていた従来の専門的分類的な展示をも視野に入れている。

第二に、民俗資料展示については「……われわれの生活にどのような機能を果していたかを示すことが肝要である」[26]とし、信仰生活を例に挙げ、臼や杵をただ並べるだけではなく、正月における道具の年取りを表す事を示唆している。道具の年取りとは、道具に対し、餅や注連縄などを供えて日々の感謝を祝う小正月行事である。つまり、組であったものをそのまま再構成するだけではなく、餅や注連縄を使用することによる民俗的意義を伝えるべきであるとしているのである。

次に、無形民俗資料に注目した平野文明は、再現展示を「生態展示」と呼び、この種の展示が持て囃される理由について危機感を持って以下のように論じている[27]。

> ……見る側に、民具の一個、一個を見るのではなく、場面として見たいという欲求があり、一方展示する側には、物をして何かを物語らせようとする意図があって、両方ちょうど相俟っているからと思う。……それで良く、セットとして展示されあるいは生活の一断面として展示される。しかしながらこの方法が万能であろうか。たとえばある家のイロリの間を再現し、置かれているように民具を並べたにしても、それは実生活の中での民具の置かれ方と、用い方のほんの少ししか表わし得ない。……考証、工作が入念になされてい

ればいる程、見る人に与える感動も大きい。だからこの種の展示には厳密なる考証が絶対必要であり、そうしないものは、せっかく与える大きな感動も、単なる雰囲気感に終わってしまうのである。

つまり、平野においても再現展示に「物をして何かを物語らせようという意図」を示している。また、生活の再構成という目的のみでは不足があるとし、入念な考証や工作を重視し「単なる雰囲気感」に終わる事への警告をしている。

このように、昭和51年時の民俗博物館設立の意見では、時代室の定義を超えた総合展示論に留まらず、民俗分野における再現展示のあり方に言及していた。従来は触れられる事のなかった内容である。大藤は再現展示である「雛型」とともに、模型による比較研究を目的とした展示を求めた。一方、平野は再現展示を「生態展示」と称し、「民具の置かれ方と、用い方」に留まらない感動を与えるべきであるとした。両者の論の共通点は、再現展示における民俗的意義の模索であり、資料を通した無形の精神世界の叙述である事が分かる。つまり、時代室の定義を超えた民俗的視点の論が、この時点からみえるようになる。

2-3. 課題を付与した再現

前節にて取り上げた昭和51年の特集以降、民俗分野における再現展示についての論が多く世に出る事となった。

平成8年（1996）には、大塚和義が民俗の展示について以下のように述べている[28]。

過去形で民俗資料の存立した世界を提示するだけでなく、現在の地域史・地方史とどのように関わっているのか、つまり、現在的意味、価値づけがなされなければならない。従来の展示は、地域において歴史的に形成されてきた民俗的世界や民俗的アイデンティティを切り捨ててしまい、特定の土地・大地に関わった人間像が民俗文化というスクリーンに投影されずに、どこでもおなじような民俗展示が行われているという状況になっているのではないか。

大塚は現代との接点がみえる展示を重要視しており、例として、青木俊也の提示した松戸市立博物館の生活再現展示にみえる明確な目的意識を挙げている。この目的意識について大塚は明言していないが、青木が「……地域の歴史へのアプローチを促した住宅地化に伴う地域の変化そのもの……」[29] を展示テーマとしている事からもうかがえるように、松戸市における地域変化を色濃く表す団地空間を扱った点に対し、従来の民俗資料展示における再現展示にはない、新鮮なものであると捉えたのだと考えられる。

平成14年には、青木により、松戸市立博物館における「2DK生活再現展示」について、従来問題視されてきたノスタルジックな視点を踏まえた上で、内容豊かな生活史を構築する可能性が示唆された[30]。つまり、青木の主張によると、一

場面の再現に対し、来館者が個人的体験を通して展示を観ても、懐古調とは別に、民俗分野で伝達すべき点が感じられる展示であるとしたと解釈できる。しかしながら、地域性重視により奇を衒っただけに留まった。平成15年の記事(31) によると、松戸市立博物館にて学芸員による常設の架空の再現と実際の写真考証を行った企画展の再現の比較展示アンケートを実施した結果、来館者の反応から比較意図を読み取れていない事を明らかにしている。

同年には、笹原亮二が2002年ソウルスタイル展の李家のアパートの再現を論じている。この再現は、展示スペースや全てのモノをそのまま再現したものでないが、それに限りなく近づけた展示であるとした。この展示効果として「……生活の場が容易には全体が把握できないほど多種多様で大量のモノの群れから構成されているという,李家の生活の実態の一側面を十二分に示すことに成功した」(32) としている。笹原はこうした個々人の自由な感想ではなく、韓国の社会や文化などの背景を下地として、2003年当時の李家のソウルの生活が存在することを踏まえた設定の必要性を示している。課題が残ったものの、本事例では、所有者が普段意識していない部分をも含めた再現によって、自己の認識外のモノにも囲まれて生活しているという事実を掲示するという、民俗資料展示の一つのあり方が示されている。

また屋内移築型の再現展示で有名な事例として、滋賀県立琵琶湖博物館における冨江家生活情景再現展示が挙げられる。当該博物館の展示意図とは、高度経済成長以前の琵琶湖を中心とした自然環境の中での人々の生活の実態を明らかにすることで、第一に展示を通して様々な人々が互いの生活を理解し合い、第二にこれからの自然環境との付き合い方を思考し、ともに将来を描くことであるとされている(33)。そして、この展示意図の中心に据えられたのが冨江家生活情景再現展示である。しかしその展示は、「再現」単体で感じ取るものではなく、「蛇口のあるくらし」などの他の展示との対比により、各々の視点でこの展示意図を解釈する事を目的としている。つまり、課題を思考するためのツールの一つとしての「再現」が存在している。

このように、民俗資料展示の再現において、従来の時代室の定義にはみられなかった課題が与えられ、試行錯誤するようになった。つまり、課題型再現展示なるものが、実験的に配されるようになったのである。松戸市博物館の事例は、地域の独自性を団地の生活という課題で表そうとしたが、観覧者にとって、そこに高い復原力と臨場感以外を感じさせるものはなかった。一方、笹原が事例に挙げた韓国のアパートの再現は、団地と同じような題材であり、やはり同様の課題が生まれた。しかし、客観的に自己を見つめ直す点を意図にする提案がなされている。滋賀県立琵琶湖博物館の再現展示は、あくまで琵琶湖周辺の環境を考える一方法とされ、課題を解くヒントとしての再現の存在が示されている。

小結

神埼や宮本により、野外における民俗博物館理想を背景として、複数の資料を用いた場面の再構成や体験によって生活を再現する必要性が論じられた。その後、民俗博物館設立に対する意見では、大藤や平野により再現展示の民俗的意義が指摘され、以後、課題を付した再現展示の模索が始まったのである。

終章　民俗分野の再現効果

民俗資料展示における再現は、従来、総合展示の一つとして総合的に論じられてきた。そして昭和50年（1975）を境に、民俗学においてあるべき展示の姿を模索する動きが強まった。これまで論じてきた内容を踏まえた上で、今日確認できる民俗資料展示における「再現展示」について、3種の要素を指摘したい。

第一に再構成である。効果として、臨場感に富んだ立体的展示による楽しみを感じる事ができる。従来の「再現」はこれを指す。しかし、規模の大きな構造展示との差異は、一般観覧者には読み取りにくい。

第二に雰囲気である。上に挙げた再構成が、本来あるべき場所に配されているに対し、雰囲気を重視したためにそうでない展示がみられる。例えば、畳の上にアイロンなどの科学展示や農具などを並べるのである。一見、畳を展示台として使用した陳列に見えるが、本稿ではいわば和の空間を雰囲気で再現したと解釈する。効果として、我が国の生活様式を表すには畳や障子、萱葺き屋根が想定されるため、資料の注目度を上げる事ができる。しかし、日常的に畳の空間で生活したのは後年の事であるため、資料を使用した時代や用途は必ずしも合致していない。

また、展示意図の明確でない再現展示もこれに含まれる。再構成重視との違いは展示意図の不明瞭にある。事例として、藤井裕之が批評した、滋賀県立琵琶湖博物館における漁師の家の再現展示が挙げられる。藤井は冨江家生活情景再現展示と比較し、「展示室Cの農家復元に時間までこだわった視点がここでは欠けてしまっているのが気にかかる。歴史性の欠如である。」(33) と指摘している。

第三に課題である。第2章にて論じたように、欧州の時代室ないし野外博物館理想を受けながらも、近年は特に屋内展示における民俗的意義を見出そうとする動きが活発である。従来、再現展示には課題を付与しないとされている。しかし、民俗分野において、単品では困難であるが、再現によって資料の裏にある精神世界を示す課題が挙げられている。松戸市博物館の事例は、こうした精神世界ではなく、団地という題材や再構成に近いものであったために、来館者一人一人が自己の体験から再現を解釈するには及ばなかった。結果、課題は至ってシンプルで、分かりやすいものでなくてはならない事が判明した。

こうした3種の再現要素は、事例ごとに容易に分類できるものではない。しか

しながら、民俗分野における再現展示には、再構成以外に2種の要素がみられ、雰囲気としての再現が民俗資料展示として成立している点、そして再現に課題を付与する事による有形・無形民俗資料の一般公衆に向けたあり方が問われ続けている点を指摘しておきたい。

おわりに

以上、我が国における時代室導入から頓挫、そして民俗資料展示の再現に対する課題付与への変化を考察した。我が国の時代室論は美術的観点から捉えた高山に始まり、コールマンの定義にはなかった美術分野ならではの意義が示されていた。民俗分野においては、昭和51年（1976）の民俗博物館設立の意見が交わされて以降、次の段階として、民俗資料展示における「再現展示」がなすべき役割について模索するようになった。そして、課題を付すなどの新たな「再現展示」が、主に民俗分野によって試行されているのである。

註

（1）青木俊也2002「団地2DK生活再現展示が表象するもの」『群馬歴史民俗』第23号　群馬歴史民俗研究会　p.2

（2）青木俊也2014「現代史展示『常盤平団地の誕生』の新しい姿―展示リニューアルのための基礎的な考察―」『松戸市立博物館紀要』第21号　p17

（3）構造展示とは、複数の一次資料の組合せによって、資料の基礎的な相互関係の情報を伝達する展示である。青木豊は、構造展示の中でもジオラマや室内復元展示（時代部屋）などを「……別途の課題に基づき構成される展示形態……」として区別しており、本稿における構造展示と再現展示の差異は、この定義に沿うものとする。
青木豊2012『博物館展示の研究』　雄山閣　p.256

（4）増田亜樹ほか「来館者構成からみた町並み再現展示の観覧行動の比較―大阪市立住まいのミュージアムを対象として―」『生活科学研究誌』10号《居住環境分野》『生活科学研究誌』編集委員会　p1

（5）佐藤智敬2015「サイノカミ再現展示の記録―常設展示室リニューアルにおける市民協働の成果―」『府中市郷土の森博物館紀要』第28号　p1

（6）伊藤廣之2004「1　民俗展示の方法と問題点」福田アジオ編『講座日本の民俗学　11民俗学案内』　雄山閣　p.119

（7）桝淵彰太郎2014「総合展示の研究―総合展示論史からみた形態的分類試案―」『國學院大學博物館学紀要』第36輯　國學院大學博物館学研究室

（8）高山林次郎1899「博物館論」『太陽』第5巻9号（柿崎正治　笹川種郎編1925『改訂註釋　樗牛全集』第一巻　博文館所収）p.492

（9）一記者1929「博物館の組合せ陳列法」『博物館研究』第2巻第6号　博物館事業促進會　p. 1

（10）棚橋源太郎1930『眼に訴へる教育機関』　宝文館　pp.273-274

（11）註10に同じ、pp.3-4

（12）註10に同じ、p.4

（13）後藤守一1931『欧米博物館の施設』　帝室博物館　p.63

(14) 棚橋源太郎1931「郷土博物館問題」『郷土』第6號　刀江書院
(15) 註14に同じ、p.57
(16) 柳田國男1933「民俗博物館建設の必要」『博物館研究』第6巻第1号　p.3
(17) 棚橋源太郎1953『博物館教育』　創元社　p.94
(18) 註17に同じ、p.150
(19) 下湯直樹2007「組合せ展示の研究―歴史的変遷からみた課題と展望―」『博物館学雑誌』第33巻　第1号
(20) 下湯直樹2008「時代室の研究―歴史的変遷からみた課題と展望―」『國學院大學博物館學紀要』第32輯　博物館学課程開設50周年記念号　p.10
(21) 註20に同じ、p.11
(22) 註7に同じ、p.54
(23) 神埼宣武1970「民具の展示について―青梅の民具展の例から―」『民具マンスリー』三巻第三号　日本常民文化研究所
(24) 宮本常一1976「付・博物館の展示に関連して」『民具と生活―生活学論集1』　ドメス出版　p.48
(25) 大藤時彦1976「民俗博物館に対する希望」『日本民俗学』106号　日本民俗学会　p.2
(26) 註25に同じ、p.6
(27) 平野文明1976「無形民俗資料の収集・利用の意義と問題点」『日本民俗学』　p.35
(28) 大塚和義　1996「展示の理念と評価の方法」『日本民俗学』208号　日本民俗学会　p.33
(29) 註2に同じ、p.9
(30) 註1に同じ、p.20
(31) 青木俊也（インタビュー）2003「団地2DK生活再現展示から読み取れること」『DOME』第67号　pp.20-22
(32) 笹原亮二　2003「展示における資料の悉皆的拡張と生活空間再現の可能性」朝倉敏夫ほか編『国立民族学博物館調査報告44　2002ソウルスタイル　研究と展示の評価』　p.198
(33) 藤井裕之　1997「滋賀県立琵琶湖博物館常設展」『民具研究』116号　日本民具学会　p.61